

建設ー1 輪厚スマートインターチェンジがもっと便利に！ 「輪厚スマートIC 24時間運用」のお知らせ！！

○輪厚スマートインターチェンジは、平成21年6月29日から北海道初のスマートインターチェンジとして、午前6時から午後10時までで利用されてきましたが、平成28年9月9日から運用時間が24時間となりましたので、お知らせします。

北海道 道央自動車道
わっつ
輪厚スマートIC

ETC専用
一旦停止型

24時間
運用

平成28年9月9日(金)より24時間運用！！

スマートIC箇所：道央自動車道 北広島IC～恵庭IC間(輪厚パーキングエリア内)
利用可能車種：ETC車載器を搭載した12m以下の全車種(従来どおり)

アクセス方法

輪厚スマートIC利用上の注意

- 1 ETCカードを車載器に確実に挿入してご利用ください。
- 2 ETCゲートの前で**必ず一旦停止**してください。
- 3 看板や路面標示の内容に従って安全にご利用下さい。
- 4 PA内は歩行者がいますので、**徐行して通行**してください。
- 5 札幌方向と千歳方向で入口が異なりますのでご注意ください。



お問合せ先 NEXCO東日本お客さまセンター Tel. 0570-024-024 (ナビダイヤル)
PHS・IP電話のお客さま Tel. 03-5338-7524

建設一2 台風などによる大雨に注意！！早めに避難するため 「北海道土砂災害警戒情報システム※1」をご活用ください。

※1：北海道土砂災害警戒情報システムURL <http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>
スマホ版 <http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/sp/>



○ 普段の備えが命を守る！

土砂災害の危険度が高まったとき、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報が発表されます。市町村が発令する避難に関する情報等に注意し、速やかに避難しましょう。

○ あなたの家は大丈夫ですか？

「北海道土砂災害警戒情報システム※1」では、土砂災害のおそれのある箇所を明らかにするための「基礎調査」が完了した箇所の「位置図」と「土砂災害警戒区域等」に相当する範囲を示した「区域図」を掲載しています。それ以外の設定根拠等にかかる調査結果については、お手数ですがお住まいの市町村や最寄りの各（総合）振興局建設管理部（維持管理課又は治水課）で閲覧できますので、お問合せください。

○ あなたの大切な命を土砂災害から守るために

北海道では、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするための「基礎調査」を実施し、その結果を公表するとともに、指定に関係する市町村長の意見を伺って、「土砂災害警戒区域等」の指定を進めています。

平成28年7月末までに、「土砂災害警戒区域」2,408箇所、「土砂災害特別警戒区域」1,923箇所を指定しました。

○ 「土砂災害警戒区域等」の指定後に行われるソフト対策

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

警戒避難体制等の整備

市町村等が地域防災計画を策定し、情報伝達や警戒避難体制等の整備を行います。また、警戒区域等や、避難場所・避難ルート等の情報を住民の皆様様に周知していただくため、ハザードマップを作成します。

宅地建物取引における措置

宅地取引業者は、当該宅地又は建物の売買等にあたり、警戒区域内にある旨、重要事項説明を行う事が義務付けられています。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

特定の開発行為に対する許可制

住宅宅地分譲や災害時要援護者関連施設のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。

建築物の移転勧告

土砂災害時に損傷が生じ、住民等に著しい危害が生ずる恐れのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。

建築物の構造規制

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。

宅地建物取引における措置

宅地取引業者は、特定開発行為において、北海道の許可を得た後でなければ当該宅地の広告、売買契約の締結が行えず、当該宅地又は建物の売買等にあたり、特定開発行為の許可について重要事項説明を行う事が義務づけられています。